

地場産業回復チャレンジ交付金

についてのお知らせ（国立公園外の事業者向け）

地場産業回復チャレンジ交付金とは

新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受けている東川町内の事業者に対して交付する交付金です。【要申請】

交付金額

法人は最大200万円、個人は最大100万円

交付金額の計算方法

【基本額】	【固定資産税割】	【休業加算】（※）
法人 30万円 個人 20万円	令和元年度(昨年度)分 固定資産税 納付額の 1/2	法人 休業した日数×2万円 個人 休業した日数×1万円 (※)北海道の休業要請に基づく業種で、 休業協力・感染症リスク低減支援金を 受けた方に限る
	+	+

給付対象者

次のいずれかの給付を受けた事業者

- ・国が実施する持続化給付金
- ・商工会連合会が実施する小規模事業者持続化補助金
- ・北海道が実施する休業協力・感染症リスク低減支援金

問い合わせ先

・東川町商工会 特別相談窓口（道草館2階） **完全予約制**

専用電話番号 **070-2008-2291**

受付時間 平日 9:00～17:00

・東川町役場 産業振興課 商工観光振興室（役場1階）

電話番号 **0166-82-2111（内線131、133）**

受付時間 平日 8:30～17:15

！給付金や交付金を装った詐欺にご注意ください！